

旭川高等専門学校における自立応援入学支援金申請要項

◎はじめに

自立応援入学支援金（以下「支援金」という）は、ジー・オー・ピー株式会社による寄附金を財源に、強固な意志をもって、地元や親元を遠く離れ、高専生活を通じ、見知らぬ土地で新たな知見を得ようと夢や期待を膨らませている皆さんが、経済的理由により旭川高専に通うことを諦めることのないように入学金相当額を給付し、応援する制度です。

◎申請資格

支援金に申請できるのは次のすべてに該当する受験生です。

- ① 令和8年度入学選抜試験（推薦による選抜、学力検査による選抜）を受験する者
 - ② 入学年度の前年度又は前々年度に中学校又はそれと同等の教育機関を卒業している者
 - ③ 入寮を希望する者（入寮を約束するものではありません）
 - ④ 次に掲げる条件のいずれか一つ以上を満たす者
 - ア. 学校から日本国内における自宅又は親戚宅等（以下「自宅」という。）までの最も合理的な経路が、公共交通機関を利用して3時間以上を要する者
 - イ. 学校から自宅までの最も合理的な経路が、新幹線又は航空機を利用する必要がある者（新幹線の場合、連続した100キロメートル以上の区間の乗車が必要です。）
 - ウ. 保護者が海外在住であり、かつ、保護者以外の親戚等が国内に全くいない者
 - エ. その他、校長がアからウまでに準じると認めた者
- ※ア及びイの申請における「最も合理的な経路」や所要時間は、国立高等専門学校機構が定める旅費規則に準じ判断します。最寄りの公共交通機関までの徒歩等含みます。
- ※ア及びイにおける「自宅」とは、皆さんが恒常的に居住している場所を指します。
- ※ア～ウで申請を行う場合、申請時に、入学後もその状況が継続することが見込まれることが条件です。
- ※エで申請を行う場合には、事前に下記連絡先までご相談ください。

◎給付額

84,600円

◎給付人数

推薦による選抜、学力検査による選抜、合わせて4人

◎申請方法

以下のリンクより、必要項目を入力して申請してください。

なお、申請項目の最後に、作文の入力欄を設けています。テーマは「私が家を離れ高専に入学し、頑張ろうとしている理由及び入学後の意気込み(400字程度)」です。

<https://forms.office.com/r/tcN0t53gaf>

※受験番号が発行されないと申請できません。



◎申請期間

推薦による選抜受験者：令和8年1月11日（日）まで

学力検査による選抜受験者：令和8年1月26日（月）まで

※推薦による選抜の結果、合格内定とならなかった場合、再申請は不要です。

◎決定方法

申請及び作文の内容を確認し、給付するに足ると認定した者のうち、入学選抜試験の成績順に決定します。

◎結果通知

令和8年2月17日（火）の合格発表後7日以内を目安に、申請者（試験合格者のみ）全員に対し結果通知します。ただし、追試験を実施した場合は、令和8年2月19日（木）の追試験の合格発表後7日以内を目安に通知します。

◎給付方法・時期

給付は入学後5月～6月頃を予定しています。

詳細については、入学後にお知らせします。

◎留意事項

- ・給付に至った場合には、自立した高専生として周り以上に活躍することを期待します。その確認のため、入学から1年経過後、1年間の振り返りの報告をしていただきます。報告していただく内容などの詳細は別途通知します。
- ・支援金は併給可の給付型奨学金（返還を要しない奨学金）として給付します。他に奨学金等の申請を検討している、もしくは受給を予定/決定している場合、その奨学金等が併給を認めているかどうか確認した上で、申請してください。
- ・本制度は入学料を免除する制度ではありません。給付対象者になったとしても学校が定める期日までに入学料は納付してください。これとは別に入学料免除や徴収猶予を希望する場合には、別にお知らせする方法によって申請してください。
- ・以下に該当した場合、支援金の取消及び返納を求めます。
 - ①申請内容に虚偽があった場合
 - ②入学料の未納により、除籍となった場合
 - ③その他、校長が支援金の支給を取り消すに足る事由（入学後に停学以上の処分を受けた場合や、やむを得ない理由が無く原級留置になった場合等）があると判断した場合

【本件連絡先】

旭川工業高等専門学校 学生課学生係
〒071-8142 旭川市春光台2条2丁目1-6
TEL：0166-55-8124, 8125
FAX：0166-55-8084
e-mail：g_gakusei@asahikawa-nct.ac.jp